

高齢者に知ってもらいたい 税金の話



さあ、第二の人生スタート！！
大切な家族と自分のために
上手に終活しましょう！

日時

10月16日(金) 14:00～16:00

会場

市民公益活動支援センター 電話：06-6398-9189
(豊中市庄内幸町 4-29-1 庄内コラボセンター1階)

内容

高齢者にとって税は非常に複雑な仕組みですが、終活には各種の税金を知ることが必要であり、生前贈与・相続等にお役に立ちます。この機会に学びましょう。

講師

武田 一 (税理士)

定員

申込先着 30名

申込

10月6日(火) 10時より受付開始

申込先／豊中市立市民公益活動支援センター

電話：06-6398-9189



申込用コード

実施団体・問合せ先



NPO 法人 空き家サポートセンター TEL:072-736-0531

当センターは、**空き家の総合相談窓口**です

URL：<https://akiya-support-centers.jimdosite.com/>

住宅確保要配慮者支援法人(大阪府 44 号、奈良県 6 号、兵庫県 14 号)

NPO 法人空き家サポートセンターの紹介

私たちは空き家問題解決の総合アドバイザーとして活動をしています。メンバーは、行政書士・司法書士・税理士・弁護士・土地家屋調査士・宅地建物取引士・測量士などの有資格者です。終活セミナーを通じ、空き家問題の予防・改善・解決策を認識・理解していただけるように活動しています。

講師：武田 一の紹介

守口市で武田会計事務所を経営しています。17名の従業員と共に各種申告書、決算書の作成だけでなく、お客様の経営課題（経営計画、資金繰り計画等）にも積極的に取り組んでいます。また、高齢者にとって身近な課題である譲渡、贈与、相続の事前対策についても指導、サポートしています。

2026年10月～2027年3月
セミナー開催予定

《開催日時は、原則として、毎月第三金曜日の14時から16時。

会場は、市民公益活動支援センター（豊中市庄内幸町 4-29-1
庄内コラボセンター1階）

- ・10月16日（金）/高齢者に知ってもらいたい税金の話
- ・11月20日（金）/後悔しない墓じまいの進め方
- ・12月18日（金）/空き家問題に関心のある方へ
- ・1月22日（金）/後見が終了できるように法改正されました
- ・2月19日（金）/相続対策として注目される家族信託
- ・3月19日（金）/終活で第二の人生をスタートしましょう

※ 各セミナーは事前申込みが必要です。

※ 都合により、内容等が変更になる場合があります。